

議案関係説明資料

【備考欄凡例】

◎：関連する条例(予算)があるもの

※：新型コロナウイルス感染症対策

■令和2年度加須市一般会計補正予算(第8号)

No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	資料番号	備考
1	生活困窮者住居確保給付事業	住居確保給付金の増額及び実績に基づく令和元年度国庫負担金の返還金	5,051	資料1	※
2	高齢者予防接種事業	高齢者インフルエンザ予防接種費用自己負担額の助成	57,322	資料2	※
3	避難者支援予防接種事業	高齢者インフルエンザ予防接種費用自己負担額の助成	357	資料2	※
4	新型コロナウイルス感染症予防対策事業	集団感染のおそれがある場合、行政検査の対象とならない高齢者に対するPCR検査費	2,500	資料3	※
5	議員人件費	人事院勧告及び県の人事委員会勧告等を踏まえた調整	▲ 3,532	資料4	◎
6	職員人件費	人事院勧告及び県の人事委員会勧告等を踏まえた調整	▲ 76,578	資料4	◎
7	自治協力団体活動促進事業	自治協力団体が管理する集会所修繕費等補助金の増額	2,000	資料5	
8	コミュニティセンター管理運営事業	豊野コミュニティセンターの駐車場舗装修繕	2,420	資料6	
9	市民総合会館管理運営事業	市民総合会館の空調設備修繕	4,730	資料7	
10	税務管理事業	市税の更正に伴う過誤納返還金不足に対応	12,000	資料8	
11	生活困窮者自立相談支援事業	実績に基づく令和元年度国庫負担金の返還金	318	-	
12	中国残留邦人等支援事業	実績に基づく令和元年度国庫補助金の返還金	56	-	
13	特別障害者手当等支給事業	実績に基づく令和元年度国庫負担金の返還金	10	-	
14	自立支援医療費支給事業	実績に基づく令和元年度国庫負担金及び県負担金の返還金	6,426	-	
15	障がい者訪問サービス(自立支援)事業	利用者の増加等に伴う扶助費の増額並びに実績に基づく令和元年度国庫負担金及び県負担金の返還金	60,510	資料9	
16	障がい者日中活動サービス(自立支援)事業	利用者の増加等に伴う扶助費の増額及び実績に基づく令和元年度国庫負担金の返還金	123,105	資料9	
17	障がい者居住サービス(自立支援)事業	利用者の増加等に伴う扶助費の増額	98,357	資料9	
18	障がい児発達支援(自立支援)事業	利用者の増加等に伴う扶助費の増額	47,273	資料9	
19	障がい者相談管理(自立支援)事業	制度改正に対応するためのシステム改修及び利用者の増加等に伴う扶助費の増額	6,500	資料9	
20	介護保険事業特別会計繰出事業	介護保険事業費補助金の増加に伴う繰出金の減額	▲ 4,632	-	
21	母子家庭等自立支援事業	実績に基づく令和元年度国庫補助金の返還金	750	-	
22	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業	実績に基づく令和元年度国庫補助金の返還金	1,866	-	
23	生活保護適正実施推進事業	実績に基づく令和元年度国庫補助金の返還金	569	-	
24	生活保護者自立支援事業	実績に基づく令和元年度国庫負担金の返還金	120	-	
25	生活保護事業	実績に基づく令和元年度国庫負担金及び県負担金の返還金	244,565	-	
26	保健センター管理運営事業	(仮称)健康福祉センターへの移行に向けた整備	4,654	資料10	◎
27	農業公社支援事業	(株)かぞ農業公社に対する追加出資金	20,000	資料11	
28	ほ場等整備推進事業	志多見土地改良区揚水機場の長寿命化に向けた施設改修に対する補助金	725	資料12	
29	農地利用集積推進事業	農地中間管理機構に農地を貸し付けた地区及び個人に対する協力金	106,364	資料13	
30	住宅改修等需要促進事業	申請件数の増加に伴う住宅改修等資金助成金の増額	4,000	資料14	
31	道路維持管理事業	市道158号線などの舗装工事	74,800	資料15	

32	幹線道路新設改良事業	市道145号線の幹線道路整備に係る物件補償	8,000	資料15	
33	生活道路側溝事業	市道大3271号線の生活道路側溝整備	7,620	資料15	
34	生活道路新設改良事業	市道5556号線の生活道路整備	14,040	資料15	
35	溢水対策整備事業	不動岡地内の溢水対策	5,000	資料15	
36	防災行政無線管理運営事業	防災ラジオへ発信する電波出力増強のための設備改修	9,482	資料16	
37	小学校施設整備事業	樋遣川小学校における特別支援学級の新設に向けた空調設備設置工事	2,079	資料17	
38	中学校管理運営事業	加須平成中学校の生徒用ロッカーの整備	1,694	資料18	
39	市債元金償還事業	市債元金償還額の確定	12,318	-	
40	市債利子支払事業	市債利子償還額の確定	▲ 61,854	-	
合計			735,755		
41	債務負担行為の追加		-	-	
42	地方債の補正		-	-	

■令和2年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	資料番号	備考
1	債務負担行為の設定		-	-	

■令和2年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計補正予算(第2号)

No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	資料番号	備考
1	一般管理事業	マイナンバーカードの健康保険証利用に向けた機器等の整備	470	資料19	

■令和2年度加須市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	資料番号	備考
1	後期高齢者医療保険料徴収事業	税制改正に伴うシステム改修	1,791	資料20	◎
2	債務負担行為の設定		-	-	

■令和2年度加須市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	資料番号	備考
1	介護保険給付費準備基金事業	介護保険保険者努力支援交付金の交付に伴う介護保険給付費準備基金への積立	15,863	-	
2	債務負担行為の設定		-	-	

■令和2年度加須市水道事業会計補正予算(第2号)

No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	資料番号	備考
1	債務負担行為の設定		-	-	

■令和2年度加須市下水道事業会計補正予算(第1号)

No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	資料番号	備考
1	債務負担行為の設定		-	-	

■条例議案

No.	条例名	趣旨	資料番号	備考
1	加須市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	議会の議員の期末手当の額について改定すること。	資料4	◎
2	加須市特別職職員の給与等に関する条例及び加須市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	市長、副市長及び教育長の期末手当の額について改定すること。	資料4	◎
3	加須市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、一般職職員の期末手当の額について改定するとともに、規定の整備をすること。	資料4	◎
4	加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の軽減措置に係る所得の基準を改めること。	資料20	◎
5	加須市消費生活センター条例の一部を改正する条例	加須市消費生活センターの運営を円滑に行うため、当該センターにおける相談の開始時間を改めること。	資料21	
6	加須市老人福祉センター条例の一部を改正する条例	施設の老朽化及び健康福祉センターを保健事業と介護予防を一体的に実施する場とすることに伴い、騎西老人福祉センター及び北川辺老人福祉センターを廃止すること。	資料10	◎
7	加須市北川辺介護サービスセンター条例を廃止する条例	加須市北川辺介護サービスセンターは、民間の介護サービス提供事業所の充実により、当該センターの所期の目的を達成したため廃止すること。	資料22	
8	加須市保健センター条例の一部を改正する条例	騎西、北川辺及び大利根の各保健センターをそれぞれ総合支所の分庁舎に位置付け、その名称を健康福祉センターとし、保健事業と介護予防を一体的に実施すること。	資料10	◎
9	加須市都市公園条例の一部を改正する条例	加須市の公園を都市公園として4つの形態に分類し、一体的に管理するとともに、法令の改正に伴い、運動施設の敷地面積に対する割合の上限を定める等すること。	資料23	

■事件議案

No.	事件名	趣旨	資料番号	備考
1	公の施設の指定管理者の指定について	加須市騎西放課後児童健全育成室の指定管理者を指定すること。	-	
2	公の施設の指定管理者の指定について	加須市田ヶ谷放課後児童健全育成室の指定管理者を指定すること。	-	
3	公の施設の指定管理者の指定について	加須市種足放課後児童健全育成室の指定管理者を指定すること。	-	
4	公の施設の指定管理者の指定について	加須市鴻荃放課後児童健全育成室の指定管理者を指定すること。	-	
5	公の施設の指定管理者の指定について	加須市高柳放課後児童健全育成室の指定管理者を指定すること。	-	
6	公の施設の指定管理者の指定について	加須市北川辺西放課後児童健全育成室の指定管理者を指定すること。	-	
7	公の施設の指定管理者の指定について	加須市北川辺東放課後児童健全育成室の指定管理者を指定すること。	-	
8	公の施設の指定管理者の指定について	加須市健康ふれあいセンターの指定管理者を指定すること。	-	
9	公の施設の指定管理者の指定について	加須市童謡のふる里おとね農業創生センターの指定管理者を指定すること。	-	
10	公の施設の指定管理者の指定について	加須市ライスセンターの指定管理者を指定すること。	-	

■行政関係

No.	題名	資料番号	備考
1	埼玉県済生会加須病院建設の進捗状況等について	資料24	

■イベント関係

No.	開催年月日	題名	資料番号	備考
1	令和3年1月10日(日)	令和3年 加須市成人式	資料25	
2	令和3年2月2日(火)	関東三大不動 不動ヶ岡不動尊總願寺 節分会「鬼追い豆撒き式」	資料26	
3	令和3年2月6日(土)・7日(日)	KAZOLING FESTA 2021を開催します ～KAZO×Cycling～	資料27	

住居確保給付金の増額

～生活困窮者の自立支援～

福祉部生活福祉課

新型コロナの影響により増加する住居確保給付金申請等に対応した
予算の確保

■ 事業名

生活困窮者住居確保給付事業

■ 目的

本事業は、市民の安定した住居の確保と就労自立を図るため、離職、廃業又は収入が減少したことなどにより住居を失うおそれがある市民に家賃相当額を支給するものです。

新型コロナウイルス感染症や算定方法の見直し等の影響により、申請件数が増加しているため、これまでも補正予算により増額措置をしましたが、依然として新規の相談が多く、また、給付期間について原則3箇月のところを延長（最長9箇月）する者が増えており、今後更に当該事業の需要が見込まれるため、予算を再度増額するものです。

■ 補正予算の概要

○住居確保給付事業増額分	3,921千円
・既存受給者延長分（31人分）	1,281千円
・新規申請者分（20人分）	2,640千円

〔参考〕現行の予算額	10,050千円
・当初予算	1,890千円
・2号補正（5月）	7,920千円
・6号補正（8月）	240千円

■ 補正予算額 5,051千円※ 【国庫補助金2,940千円】

財政負担：国3/4（生活困窮者自立支援国庫負担金）

※令和元年度の事業実績に基づく国庫負担金の返還金1,130千円を含みます。

高齢者インフルエンザ予防接種費用の助成

～病気・感染症の予防と地域医療体制の維持～

健康医療部健康づくり推進課

高齢者のインフルエンザ予防接種の自己負担額の無料化により、新型コロナウイルス感染症との同時感染による重症化等のリスクを軽減

■ 事業名

高齢者予防接種事業

■ 目的

高齢者の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時感染による重症化等のリスクを軽減するため、より多くの方に早期に予防接種を受けていただけるよう、接種できる期間を拡充するとともに、12月31日までに接種した方の自己負担額を無料にします。

また、これらの拡充により、接種率の増加が見込まれますことから、併せて必要な予算を措置します。

■ 補正の概要

○高齢者インフルエンザ予防接種事業の拡充

	当初（現在）	補正後（今後）
対象者	約 33,000 人	約 33,000 人
接種期間	R2. 10. 20 ～ R3. 1. 31	<u>R2. 10. 1</u> ～ R3. 1. 31
自己負担額	1,000 円	<u>R2. 12. 31 までの接種で無料</u>
	接種費用 5,085 円のうち、4,085 円を補助	<u>接種費用 5,085 円を全額補助</u>
接種見込者（接種率）	14,701 人 （対象者の 5 割程度）	<u>23,312 人</u> （対象者の <u>7 割程度</u> ）

【積算】

- ・接種者増加影響分 35,176 千円 = (23,312 人 - 14,701 人) × 4,085 円
- ・無料化影響分 22,146 千円 = 23,312 人 × 95% × 1,000 円
(接種見込者の 95%が無料の期間に接種することを見込む)

■ 補正予算額 57,322 千円 【県補助金 22,146 千円】

財政負担：無料化影響分 県 10/10（インフルエンザワクチン接種補助金）

〔関連予算〕 避難者支援予防接種事業 補正予算額 357 千円 【県補助金 137 千円】

高齢者の新型コロナ感染症の早期発見対策

～早期発見による感染症拡大防止～

健康医療部健康づくり推進課

高齢者施設等において集団感染のおそれが生じた場合、保健所の検査を受けられなかった65歳以上の方のPCR検査費用を市が全額負担

■ 事業名

新型コロナウイルス感染症予防対策事業

■ 目的

新型コロナウイルス感染症について、早期発見により感染拡大を防止するため、集団感染のおそれがある場合、保健所が幅広く行うPCR検査の対象とならなかった65歳以上の方を対象に、PCR検査費用を市が全額負担します。

■ 補正の概要

対象	65歳以上の市民で次のいずれかに該当する方 ①市内の介護施設等の入所者、利用者及びこれらのサービス従事者 ②市内の公共的団体（老人クラブ等）の活動に構成員として参加した者
条件	次の全てに該当すること。 ①上記対象①②において、陽性者の発生が確認され、集団感染のおそれがあること。 ②保健所が幅広く行うPCR検査の対象とならないこと（行政検査対象外）。 ③本人が検査を希望すること。 ④市内の医療機関においてPCR検査を受けること。
内容	PCR検査費 100人分 （25,000円×100人）

■ 補正予算額 2,500千円 【国庫補助金1,000千円】

財政負担：国 1/2（新型コロナウイルス感染症流行下における高齢者等への検査助成事業補助金）

自治協力団体が管理する集会所の整備支援

～市民と行政の協働の推進～

総合政策部市民協働推進課

自治協力団体が管理する集会所の修繕に対する補助金の交付

■ 事業名

自治協力団体活動促進事業

■ 目的

市民と行政の協働によりまちづくりを進めていくため、協働のパートナーである自治協力団体（自治会・町内会・区）の運営の円滑化を図り、地域の自治を促進するため、自治協力団体が管理する集会所の修繕等について補助金を交付しています。

このたび、施設の老朽化に伴うエアコンの故障や屋根の雨漏りなど、自治協力団体が実施する緊急的な整備事業に対する補助額が増加していることから、集会所修繕費等補助金の予算を増額措置するものです。

■ 補正の概要

○集会所修繕費等補助金の概要

補助対象	種類	補助額
自治協力団体が管理する集会施設	増築・改築・修繕 (雨漏り修繕等)	工事費の1/2以内 (上限100万円)
	附帯施設 (エアコン交換等)	工事費の1/2以内 (上限50万円)

■ 補正予算額 2,000千円

豊野コミュニティセンター駐車場の舗装修繕

～安全安心な地域コミュニティ活動の推進～

総合政策部市民協働推進課
大利根総合支所地域振興課

豊野コミュニティセンター駐車場の舗装の劣化箇所等の緊急修繕

■ 事業名

コミュニティセンター管理運営事業

■ 目的

豊野コミュニティセンター駐車場の一部の舗装が劣化し、亀裂等が生じているため、利用者やその車両等に傷を付けるなどの危険性があります。

同駐車場は、同センターやテニスコートの利用者、路線バス利用者、豊野台テクノタウン工業団地企業関連車両(荷待ち待機)など、様々な方が利用することから、駐車場の安全対策として、緊急に修繕を行うものです。

■ 補正の概要

- | | |
|----------|--|
| ○対象施設名称 | 加須市立豊野コミュニティセンター |
| ○対象施設所在地 | 加須市豊野台一丁目345番地10 |
| ○修繕の内容 | 破損箇所舗装の打換え
地先ブロック撤去、舗装復旧
舗装亀裂箇所への注入材塗布 |

■ 補正予算額 2,420千円

「市民プラザかぞ」の冷暖房設備の部品交換

～公共施設等の適正管理～

総合政策部市民協働推進課

「市民プラザかぞ」の冷暖房設備の部品が故障したため交換修繕

■ 事業名

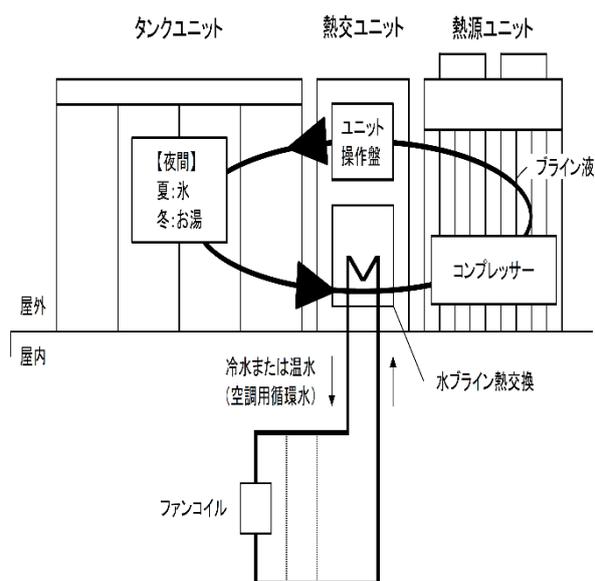
市民総合会館管理運営事業

■ 目的

「市民プラザかぞ」に設置している冷暖房設備のコンプレッサー（温度管理を行う圧縮機）が故障したことにより、冷暖房機能の不全が見込まれることから、利用者が安全で快適に施設を利用できるよう、修繕工事を実施するものです。

○当該冷暖房設備の構造

- ①熱源ユニット内では、コンプレッサーを使用して、ブライン液（不凍液）を冷やす（温める）。
- ②タンクユニット内では、ブライン液を循環させ、氷（お湯）を作り蓄える。
- ③熱交換ユニットでは、タンク内の氷（お湯）で冷やされた（温められた）ブライン液により空調用循環水を冷やす（温める）。
- ④館内に冷水（温水）を循環させ、そこに風を当てることで冷（暖）房を行う。



■ 補正の概要

- 工事内容 冷暖房設備コンプレッサー交換
- 工事期間 着手後概ね3日

■ 補正予算額 4,730千円

市税の還付金予算の確保

～適正な行政運営のために～

総務部税務課

新型コロナの影響等により増加する市税の更正に伴う還付金予算を確保

■ 事業名

税務管理事業

■ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響等による法人市民税の減額更正の増加により、令和元年度以前の市税の更正に伴う還付金について予算が不足する見込みであることから、市税の還付金に係る予算を増額するものです。

■ 補正予算の概要

(1) 令和2年度(年間) 還付見込額(税目毎)

税目	還付金見込額
個人市民税	25,077,167円
法人市民税	41,803,317円
固定資産税・都市計画税	11,593,016円
軽自動車税	391,500円
合計	78,865,000円

(2) 令和2年度還付金に係る予算額等

当初予算額	55,000千円
流用・予備費充用による増額	11,865千円
不足額	12,000千円
還付見込額	78,865千円

←今回補正予算額

■ **補正予算額 12,000千円**

障がい者（児）福祉サービス給付費等の増額

～障がい者の日常生活への支援～

福祉部障がい者福祉課

障がい者（児）福祉サービス利用者の増加に伴う扶助費等の増額

■ 事業名

- ①障がい者訪問サービス(自立支援)事業 ②障がい者日中活動サービス(自立支援)事業
 ③障がい者居住サービス(自立支援)事業 ④障がい児発達支援(自立支援)事業
 ⑤障がい者相談管理(自立支援)事業

■ 目的

上記①～⑤の事業については、障がい者（児）サービスの利用増加に伴い、扶助費を増額措置するものです。これに加え、⑤については、令和3年度報酬改定及び給付費審査支払評価方法変更への対応のためのシステム改修を行うものです。

■ 補正予算額

	事業名等	補正予算額
①	障がい者訪問サービス(自立支援)事業 ・ 障害福祉サービス費等 50,617千円	<u>60,510千円</u> ^{※1} 【国・県負担金37,962千円】
②	障がい者日中活動サービス(自立支援)事業 ・ 障害福祉サービス費等 120,277千円 ・ 療養介護医療費 1,056千円	<u>123,105千円</u> ^{※2} 【国・県負担金90,471千円】
③	障がい者居住サービス(自立支援)事業 ・ 障害福祉サービス費等 98,357千円	<u>98,357千円</u> 【国・県負担金73,767千円】
④	障がい児発達支援(自立支援)事業 ・ 障害児通所給付費等 47,273千円	<u>47,273千円</u> 【国・県負担金35,454千円】
⑤	障がい者相談管理(自立支援)事業 ・ 相談支援給付費等 3,178千円 ・ システム改修 3,322千円	<u>6,500千円</u> 【国・県負担金2,385千円】 【国補助金 1,445千円】
財政負担 国1/2、県1/4（障害者自立支援給付費負担金・障害者施設給付費等負担金） 国1/2（障害者自立支援給付費審査支払等システム事業費補助金）		

※1 令和元年度の実績に基づく国庫負担金及び県負担金の返還金9,893千円を含みます。

※2 令和元年度の実績に基づく国庫負担金の返還金1,772千円を含みます。

保健事業と介護予防の一体的実施

健康医療部健康づくり推進課
福祉部高齢者福祉課

保健事業と介護予防を一体的に実施するため、騎西、北川辺及び大利根地域の保健センターを「健康福祉センター」として整備

■ 目的

施設の老朽化が進む騎西地域、北川辺地域の各老人福祉センターを廃止するとともに、騎西地域、北川辺地域及び大利根地域の各保健センターをそれぞれ総合支所の分庁舎に位置付け、「健康福祉センター」として、保健事業と介護予防の一体的実施の場とするものです。

■ 事業名

保健センター管理運営事業

■ 補正予算の概要

健康福祉センターとして運営するため、必要な備品等を整備します。

- | | | |
|---------|----------------|----------|
| ○備品購入費 | ソファーカーバー等 | 536 千円 |
| ○修繕・工事費 | 案内表示修正、トイレ洋式化等 | 4,118 千円 |

■ 補正予算額 4,654千円

■ 条例の名称

- ①加須市老人福祉センター条例の一部を改正する条例
- ②加須市保健センター条例の一部を改正する条例

■ 条例の主な改正内容

- ①加須市老人福祉センター条例中、加須市騎西老人福祉センター及び加須市北川辺老人福祉センターに係る名称及び位置、休業日、利用時間並びに使用料を削る。
- ②加須市保健センター条例中、加須市騎西保健センター、加須市北川辺保健センター及び加須市大利根保健センターの名称及び位置を削り、加須市プラザきさい条例中の構成施設から加須市騎西保健センターを削る。

■ 施行期日

令和3年4月1日

(株)かぞ農業公社への追加出資

～農地の多面的機能を保全・地域農業の振興～

経済部農業振興課

(株)かぞ農業公社の運営継続のため、出資金 2 千万円を追加支援

■ 事業名

農業公社支援事業

■ 目的

市とJAが出資する(株)かぞ農業公社は、一つの経営体として地域農業の担い手であるとともに、農地の保全、有効活用、耕作放棄地の発生防止など、地域農業におけるセーフティネットとして重要な役割を担っています。

今般、同社の収益が低迷し、今後の経営に支障が生じる事態となりました。

本市では、同社の果たす役割の重要性から、運営を支援するため、追加出資をすることとしたものです。

■ (株)かぞ農業公社の経営状況

平成 26 年の法人設立から赤字が続き、平成 29 年は黒字となりましたが、その後再び赤字となっています。

○収益が低迷している主な理由

各地域に点在する作業効率の悪い農地などの借受けの増加による農作業等の遅れ及びその影響による収穫量の低下

■ 補正予算額 20,000 千円

土地改良施設の長寿命化を支援

～良好な生産基盤の確保と農地の有効活用～

経済部農業振興課

老朽化が進む揚水機場の改修事業を行う志多見土地改良区を支援

■ 事業名

ほ場等整備推進事業

■ 目的

志多見土地改良区が、平永地内第七揚水機場(昭和50年造成)の老朽化に伴い、埼玉県土地改良事業団体連合会による土地改良施設の診断結果を受け、国の補助事業を活用して改修事業を行うことになりました。

この事業を支援するため、加須市土地改良施設長寿命化支援事業補助金を交付するものです。

○加須市土地改良施設長寿命化支援事業補助金

パイプライン施設等の土地改良施設について、適正な維持管理と適期の補修・修繕により施設の機能保持と長寿命化を図るため、土地改良施設長寿命化支援事業を行う土地改良区等に交付する補助金

■ 補正の概要

(1) 補助事業の概要

- 事業実施主体 志多見土地改良区
- 事業の内容 制御盤及び水中ポンプ交換改修
- 補助対象事業費 7,250,000円

令和2年度土地改良施設維持管理適正化事業				計
国拠出金分 (30%)	県拠出金分 (30%)	志多見土地改良区拠出金分 (30%)	志多見土地改良区負担分 (10%)	
2,175千円	2,175千円	2,175千円	725千円	7,250千円



加須市土地改良施設長寿命化支援事業により補助

■ 補正予算額 725千円

農地中間管理機構への農地貸付に対する 協力金を交付

～良好な生産基盤の確保と農地の有効活用～

経済部農業振興課

担い手への農地集積・集約化を促進するため協力金を交付

■ 事業名

農地利用集積推進事業

■ 目的

埼玉県知事指定の農地中間管理機構（公益社団法人埼玉県農林公社）に、農業振興地域内の農地を貸し付けた地域及び個人に協力金を交付することにより、同機構を活用した担い手への農地集積・集約化を促進するとともに、土地利用調整機能の強化を通じた農地の確保及び有効利用を推進します。

■ 補正の概要

（1）事業内容

県を通して国から交付される農地集積・集約化対策事業補助金を活用し、次の協力金交付事業を行います。

事業名	内容
地域集積協力金交付事業	地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る地域に交付
経営転換協力金交付事業※	経営転換等により、全ての農地（10a未滿除く）を機構に貸し付けた者等に交付

※経営転換協力金は貸し付けた農地が機構から借受希望者に転貸されることが必要

（2）協力金の交付額

各協力金の交付単価は、国が定める各協力金の基準単価とする。

区分	摘要	基準単価	交付見込額
地域集積協力金	10a 当たり 機構の活用率 7 割超	22,000 円	103,951,400 円
経営転換協力金	10a 当たり 上限 50 万円/戸	15,000 円	2,412,000 円
合計			106,363,400 円

■ 補正予算額 106,364千円 【国庫補助金106,364千円】

財政負担：国 10/10（機構集積協力金）

住宅改修等資金助成金予算の確保

～市内企業に対する支援～

経済部産業振興課

申請件数の増加に伴う住宅改修等資金助成金予算の増額

■ 事業名

住宅改修等需要促進事業

■ 目的

市民の消費を促すとともに、市内事業者への工事受注機会を拡大し、地域経済の活性化を図るため、20万円以上の住宅改修工事に対し、工事費用の5%（上限5万円）を助成しています。

当初の見込みよりも申請件数が伸びており、今後もこの状況が続いた場合、住宅改修等資金助成金の予算に不足が生じるため、増額措置するものです。

■ 補正の概要

(1) 申請件数・助成額の推移

	H30	R1	R2 見込	
			上期	通年換算
件数	283 件	305 件	187 件	374 件
助成額	11,393 千円	12,225 千円	6,830 千円	13,660 千円
助成額対前年比	87.5%	107.3%	—	111.7%

(2) 補正予算額の積算

令和2年度見込み	13,660 千円
一) 令和2年度当初予算	10,160 千円
	3,500 千円 (改め 4,000 千円)

■ 補正予算額 4,000千円

道路・水路の整備等を実施

～安心、安全で快適なまちづくりを推進～

建設部道路課・治水課

緊急を要する道路・水路の修繕、道路整備等を実施

■ 目的

緊急を要する道路・水路の修繕、道路整備等の進捗を図ることで、安心安全なまちづくりを推進します。

■ 補正予算の概要

(1) 道路整備の概要 9路線（補正予算額 104,460千円）

① 道路維持管理事業 6路線 74,800千円

道路環境の安全性と快適性の向上を図り、安全な道路にします。

【加須地域】 3路線 36,000千円

【騎西地域】 2路線 30,800千円

【大利根地域】 1路線 8,000千円

② 幹線道路新設改良事業 1路線 8,000千円

幹線1・2級市道の道路ネットワークを構築し、交通の流れの円滑化を図り、通行の利便性の向上を図ります。

【騎西地域】 1路線 8,000千円

③ 生活道路側溝事業 1路線 7,620千円

生活道路の浸水対策や道路幅員を有効活用した歩行者の安全確保及び通行の利便性を図ります。

【大利根地域】 1路線 7,620千円

④ 生活道路新設改良事業 1路線 14,040千円

生活道路の交通アクセスの確保、日常生活における安全性及び通行の利便性の向上を図ります。

【加須地域】 1路線 14,040千円

(2) 溢水対策整備の概要 1箇所（補正予算額 5,000千円）

① 溢水対策整備事業 1箇所 5,000千円

溢水による被害を軽減するため、改修工事を実施します。

【加須地域】 1箇所 5,000千円

■ 補正予算額 109,460千円

防災ラジオへ発信する電波出力の増強

～防災体制の充実・強化～

環境安全部危機管理防災課

防災ラジオの受信環境向上のため、発信する電波の出力を増強

■ 事業名

防災行政無線管理運営事業

■ 目的

令和元年台風第19号対応における課題への対策の一環として、希望する全世帯へ無償貸与している防災ラジオの電波は、市役所本庁舎及び北川辺総合支所から発信していますが、送信局からの距離、地形や建物などの影響を受けるため、場所によっては雑音が大きいの、受信できないなどの状況が生じています。

そこで、発信する電波出力を増強するため、防災ラジオ向けの電波発信設備（アナログ再送信設備）を改修します。

なお、電波出力の増強には、総務省関東総合通信局の許可が必要となりますが、この程、許可の内諾を得られたため、改修に要する経費を措置するものです。

■ 補正予算の概要

（1）アナログ再送信設備の更新

	現状の出力	増強後の出力
市役所本庁舎	5w	10w
北川辺総合支所	2.5w	5w

（2）その他の対応

受信する側の対策として、防災ラジオ本体と合わせてケーブルアンテナ（外部アンテナ）を一緒に貸し出しています。

また、ケーブルアンテナを使用しても受信できない場合には、より受信感度が高いダイポールアンテナの設置を進めています。

■ 補正予算額 9,482千円

特別支援教室のエアコン設置

～教育環境の整備・充実～

生涯学習部教育総務課

特別支援教室の増設に伴うエアコン設置工事

■ 事業名

小学校施設整備事業

■ 目的

樋遣川小学校において、令和3年度に特別支援教室を1室増設する見込みであり、エアコンが設置されていない現在の外国語教室を転用するため、児童の健康面に配慮するとともに、授業に集中できる教育環境を整えるため、エアコンを設置するものです。

■ 補正予算の概要

○工事請負費

・ 小学校特別支援教室エアコン設置工事 2,079,000円

■ 補正予算額 2,079千円

生徒用ロッカーの整備

～教育環境の整備・充実～

生涯学習部教育総務課

加須平成中学校の生徒数増加等に伴う生徒用ロッカーの整備

■ 事業名

中学校管理運営事業

■ 目的

教科教室制を採用している加須平成中学校において、令和3年度に生徒数の増加が見込まれていることから、必要となる生徒用ロッカーを購入するとともに、ドアの破損やゆがみ等が生じているロッカーの入替えをするものです。

■ 補正予算の概要

○備品購入費	1,694,000円
〔・生徒用ロッカー購入費（30台分）	1,551,000円〕
〔・ロッカー処分費（15台分）	143,000円〕

■ 補正予算額 1,694千円

マイナンバーカードの健康保険証利用に向けた専用機器の導入

～オンライン資格確認の実施に向けた体制整備～

健康医療部医療体制推進課

マイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう、市立の医療機関にマイナンバーカード読取端末等を整備

■ 事業名

一般管理事業 【加須市国民健康保険直営診療所特別会計】

■ 目的

令和3年3月に開始されるマイナンバーカードの健康保険証としての利用に対応するため、市民に身近な市立の医療機関において、健康保険証の資格確認がオンラインで実施できる体制を整備するものです。

○オンラインによる資格確認

マイナンバーカード読取端末の導入により、患者は、健康保険証を持たずにマイナンバーカードで受診ができ、医療機関や薬局は、患者が加入している医療保険を確認することができる。

また、医療機関や薬局では、マイナンバーカードの自動読取りにより、健康保険証の記号・番号等の入力の手間や誤りを抑制することにつながる。

■ 補正予算の概要

(1) 国民健康保険北川辺診療所におけるマイナンバーカード読取端末等の整備

(2) 予算の内訳

オンライン資格確認用専用パソコン等の整備 446 千円

オンライン資格確認用回線開通・回線使用の整備 24 千円

(顔認証付きカードリーダーは、国から1台無償提供)

■ 補正予算額 470千円 【県支出金321千円】

財政負担：県 3/4 (上限 321 千円) 医療提供体制設備整備交付金

税制改正に伴う後期高齢者医療制度のシステム改修及び国民健康保険税条例の一部改正

健康医療部国保年金課

税制改正に伴う後期高齢者医療制度のシステム改修と国民健康保険税の軽減措置に係る所得基準の見直し

■ 目的

平成30年度税制改正において、働き方の多様化を踏まえ、働き方改革を後押しする等の観点から、特定の収入にのみ適用される給与所得控除・公的年金等控除について10万円引き下げ、どのような所得にでも適用される基礎控除を10万円引き上げることとされました。

これに伴い、後期高齢者医療制度のシステム改修及び国民健康保険税の軽減措置に係る所得基準の見直しを行うものです。

■ 事業名

後期高齢者医療保険料徴収事業 【加須市後期高齢者医療特別会計】

■ 補正の概要

後期高齢者医療制度一部負担金の割合の判定や保険料賦課など、令和3年度からの住民税基礎控除等の見直しに対応したシステム改修を行う経費を措置すること。

○アプリケーションパッケージ費、SE作業費 1,791千円

■ 補正予算額 1,791千円 【国庫補助金】

財政負担：国（高齢者医療制度円滑運営事業費補助金）

■ 条例の名称

加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

■ 主な改正内容

国民健康保険税の軽減措置に係る所得の基準のうち「33万円」を「43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）」に改めること。

○改正後の基準（改正箇所：下線部）

前年の世帯の総所得金額等	軽減割合
43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下	7割
43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）+28万5千円×（被保険者及び特定同一世帯所属者の合計人数）以下	5割
43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）+52万円×（被保険者及び特定同一世帯所属者の合計人数）以下	2割

※「10万円×（給与所得者等の数-1）」については、当該世帯に給与所得者等（公的年金等に係る所得を有する者を含む。）が2人以上いる場合に加える。

■ 施行期日 令和3年1月1日

加須市消費生活センター条例の一部改正

市民相談室

加須市消費生活センターにおける相談の開始時刻を変更

■ 条例の名称

加須市消費生活センター条例の一部を改正する条例

■ 改正の趣旨

消費生活相談員については、資格試験の受験者が年々減少するとともに高齢化が進んでおり、増加傾向にあった相談員数も令和元年度においては減少に転じ、相談員のいない市町村が全国で638自治体に増加しているなど、全国的に相談員不足が深刻となってきています。

このような状況を踏まえ、消費生活センターの運営を円滑に行うため、相談員の働きやすい環境をつくり、相談員を安定的に確保する必要があることから、条例を改正するものです。

■ 主な改正内容

相談の開始時刻を「午前9時」から「午前10時」に改めること。

■ 施行期日

令和3年4月1日

加須市北川辺介護サービスセンターの廃止

北川辺総合支所市民福祉健康課

民間の介護サービス提供事業所の充実により、所期の目的を達成したため、北川辺介護サービスセンターを廃止

■ 条例の名称

加須市北川辺介護サービスセンター条例を廃止する条例

■ 改正の趣旨

加須市北川辺介護サービスセンターは、高齢者の福祉の増進及びその家族の介護に係る負担の軽減を図る目的で、介護保険制度の開始に合わせ、平成12年に開設しました。

開設当時、北川辺地域内に介護サービス提供事業所（通所施設）がなかったことから、介護サービス利用者の受け皿として設置しましたが、現在では北川辺地域において複数の民間の介護サービス提供事業所（通所施設）が開設されており、多種多様なサービスが提供されています。

こうしたことから、当該センターは、所期の目的を達成したため、廃止するものです。

なお、開設以来サービス提供を行ってきました加須市社会福祉協議会による老人デイサービス事業は、利用者の減少等により令和元年度をもって廃止しています。

■ 施行期日

令和3年4月1日

加須市都市公園条例の一部改正

建設部まちづくり課
生涯学習部スポーツ振興課

都市公園、その他公園、児童遊園地を「公園」に統合し、利用実態に応じた4つの形態に分類して設置管理すること及び法令改正に伴う公園施設の設置基準の規定を加える等の条例改正

■ 条例の名称

加須市都市公園条例の一部を改正する条例

■ 改正の趣旨

これまで「加須市都市公園条例」、「加須市公園条例」及び「加須市児童遊園地の設置及び管理に関する要綱」にそれぞれ定められていた都市公園、開発公園を含むその他公園、児童遊園地を「公園」に統合し、利用実態に応じた4つの形態に分類した上で一体的に設置管理するとともに、各形態に付随する災害時対応機能を有する公園は、災害時に最優先で使用すること、及び都市公園法等の一部改正に伴う公園施設の設置基準の規定を加える等の条例改正をするものです。

■ 主な改正内容

- (1) 都市公園法等の改正に伴う公園施設の設置基準の規定を加える等の改正
- ①市民1人当たりの公園面積の標準は、10㎡(市街地の場合は5㎡)から市民1人当たりの市民緑地面積を控除した面積以上とすること。
 - ②公園に設ける運動施設の面積は、当該公園の面積に対して100分の50を上限とすること。
- (2) 公園を4つの形態に分類した上で一体的に設置管理すること等の改正
- ①「加須市公園条例」を廃止し、「加須市都市公園条例」の題名を「加須市公園条例」に改めること。
 - ②条文中の用語「都市公園」を「公園」に改めること。
 - ③公園を次の4つの形態に分類することに関する規定を追加すること。
- | | |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> スポーツ・健康づくり型 | <input type="checkbox"/> 遊び型 |
| <input type="checkbox"/> 自然・文化・歴史型 | <input type="checkbox"/> コミュニティ・広場型 |
- ④災害時対応機能を有する公園を災害時に最優先で使用するための規定を追加すること。
 - ⑤公園における禁止行為として、公園の管理に支障を及ぼすおそれのある行為を追加すること。
 - ⑥体育又はスポーツを主たる目的として無料で使用させる公園施設を明記すること。

■ 施行期日

- (1) 公布の日から (2) 令和3年4月1日

令和3年 加須市成人式

令和3年加須市成人式は、パストラルかその1会場に統合して開催する方針でしたが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、4施設5会場（パストラルかぞ大ホール・小ホール、キャッスルきさい、北川辺みのり、大利根アスタホール）で分散開催します。

■ 開催日

令和3年1月10日（日）

■ 会場及び開式時間

- ①パストラルかぞ 大ホール 受付9時00分（予定者数501名）
- ②パストラルかぞ 小ホール 受付9時00分（予定者数103名）
- ③キャッスルきさい 受付9時30分（予定者数162名）
- ④みのり 受付9時30分（予定者数116名）
- ⑤アスタホール 受付9時30分（予定者数118名）

※全会場、開式時間は10時00分から

■ 成人式対象者

平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの本市在住者又は出身者等

■ 運営方針

新成人による実行委員会組織を主体とした企画運営の式典とする。

■ 主催

加須市教育委員会・加須市成人式実行委員会

■ 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・人と人との距離をとるため、席と席の間隔を空けて着席させる。
- ・入場者は新成人のみとするとともに、式典時間の短縮を図る。
- ・マスクの着用、手指の消毒を徹底する。
- ・出入口を開放し、換気を行う。
- ・来場時、サーモグラフィー又は非接触型温度計にて体温を測る。
- ・受付で回収する緊急連絡先記載のハガキをもとに、名簿を作成し、参加者の管理をする。
- ・会場への誘導案内は、ホール利用マニュアルに沿って、人と人との距離を確保する。
- ・市職員等、受付担当者は、フェイスシールドを着用する。
- ・パンフレット等の配布物は、手渡しを避けるため、あらかじめ椅子に置いておく。
- ・COCOA-新型コロナウイルス感染症接触確認アプリの活用を周知する。

関東三大不動 不動ヶ岡不動尊總願寺

せつぶんえ 節分会「鬼追い豆撒き式」

関東三大不動のひとつとして名高い「不動ヶ岡不動尊總願寺」で江戸時代から続くとされる伝統祭事「節分会 鬼追い豆撒き式」が行われます。

この行事は、3匹の鬼が堂の回廊を荒々しく駆け巡ることから全国的にも珍しい勇壮な行事といわれ、毎年多くの参詣客が訪れます。

1日に3回（予定）、同山の 山口眞司 住職らによって、開運招福や厄除、交通安全等を祈願する大護摩供が盛大に厳修され「鬼追い豆撒き式」が行われます。

長さ約3m、重さ約30kgの大松明（おおたいまつ）を掲げた赤鬼を先頭に、剣を振りかざす青鬼、棍棒を担いだ黒鬼が登場し、不動堂の回廊を荒々しく駆け回ります。

真っ赤に燃え盛る大松明の火は大護摩供で焚かれた火を移したもので、赤鬼が勢いよく振り回すこの松明の火の粉を浴びると、その一年間は息災に過ごすことができるといわれています。

■ 開催日時 令和3年2月2日（火） 11時～

■ 開催場所 不動ヶ岡不動尊總願寺（加須市不動岡2-9-18）

■ 内 容

- ・稚児練供養（11時～）
- ・大護摩供・鬼追い豆撒き式（①12時～、②16時～、③20時30分～）
- ・各種催物（境内及び門前通り）

※催物の内容及び芸能人等ゲストの有無は未定です。 ※時間は、すべて予定です。

〔以前の様子〕



■ 問合せ 経済部 観光振興課 ☎0480-62-1111

「加須市観光サイクリング」のブランディング事業

KAZOLING FESTA 2021 を開催します

～ KAZO×Cycling ～

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新しい生活様式を意識した新しい観光スタイルとしてサイクリングは推奨されており、新たなサイクルツーリズムを構築する必要があります。

加須市物産観光協会では、日本国内でも有数のロケーションを誇る「渡良瀬遊水地」を中心とした加須市独自のサイクルツーリズムのブランディングを行い、観光サイクリング事業の推進を図ります。

なお、当該事業の推進に当たっては、スカイツリータウンや東武鉄道イベントでも連携を図っている東武トップツアーズ(株)、サイクリング関連の監修としてブリヂストンサイクル(株)と連携し、実施するものです。

■ 事業概要（ブランディング）

「関東のサイクルツーリズムの震源地（Epicenter）」を目指す。

- ・女性の視点でのターゲットング
- ・長期的なブランディング戦略の構築（10年計画）

■ サイクリングイベントの開催

名称：『KAZOLING FESTA 2021』

とき：令和3年2月6日(土)・7日(日)、受付開始 12月1日(火)

ところ：加須きずなスタジアム

集客：250～300名に設定

- 内容：
- ・エイドステーションを設置し、市内モデルコースの周遊
 - ・サイクリング関連ゲストを呼んでのステージイベント

※新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催

【渡良瀬遊水地】

“埼玉のウユニ湖”と称される
日本有数のロケーション



【カメラガールズ観光資源調査報告】

■ カメラガールズによる観光資源の掘り起こし・磨き上げ

【カメラガールズとは】

全国のカメラ好きの20～30代の「一般女性」約10,000人が登録し、地方創生事業に特化した、日本最大のカメラ女子コミュニティサークル。

■ 情報発信

- ・サイクリングMAPの作成、配布
- ・特設HP、PR動画等の作成
- ・東武鉄道沿線、WEB媒体による広告掲出

■ 主な連携団体

加須市、東武トップツアーズ(株)、ブリヂストンサイクル(株)、(株)ビートル（カメラガールズ）等



【東武鉄道への中吊り広告】

■ 問合せ 経済部 観光振興課 ☎0480-62-1111